町職員の給与などを公表します

条例に基づき町職員の人数や給与など、人事行政の運営状況をお知らせします。

問　総務課職員係（内線 4000）

1.　職員の任免および人数の状況

■採用者数（R7.4.2 ～ R8.4.1）

一般行政職	幼稚園教諭	人事交流	合計
3 人	0 人	2 人	5 人

■退職者数（R7.4.1 ～ R8.3.31）

定年退職	自己都合退職	人事交流	合計
0 人	5 人	2 人	7 人

■一般行政職の級別職員の状況（令和８年４月１日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
代表的な職	主事、主事補	主事	主任、主査	副主幹、係長	課長補佐	課長等、主幹	参事
職員数	25 人	27 人	30 人	29 人	22 人	14 人	1 人
構成比	17%	18%	20%	20%	15%	9%	1%
前年度構成比	21%	17%	17%	21%	13%	10%	1%

■職員数の推移（各年４月１日現在）

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
職員数	181 人	181 人	184 人	182 人	180 人
前年差	0	0	3	△2	△2

2.　職員の給与・手当の状況

■人件費の状況（一般会計決算額）

住民基本台帳人口（令和７年度末）	歳出額Ａ	実質収支	人件費Ｂ	人件費率 Ｂ／Ａ	参考：前年度人件費率
14,999 人	11,145,460 千円	425,303 千円	1,742,526 千円	15.6%	15.3%

㈱人件費には、町長などの特別職の職員に支給される給料または報酬、一般職の職員に支給される給料および諸手当のほか、共済組合負担金、退職手当、災害補償費などが含まれています。

■職員の平均給料月額および平均年齢の状況（令和８年４月１日現在）

区　分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	328,320 円	41 歳３月
技能労務職	326,067 円	55 歳９月

㈱「平均給料月額」とは、令和８年４月１日現在における職員の基本給の平均です。

■期末手当・勤勉手当（令和８年４月１日現在）

区分	６月期	12 月期	計
期末手当	1.2625 月	1.2625 月	2.525 月
勤勉手当	1.0625 月	1.0625 月	2.125 月

※職級等による加算措置があります。

3.　特別職の報酬の状況（令和８年４月１日現在）

区　分		給料月額等
給料	町長	744,000 円
	副町長	590,000 円
	教育長	553,000 円
報酬	議長	283,000 円
	副議長	229,000 円
	議員	212,000 円
期末手当	町長、副町長、教育長	3.5 月
	議長、副議長、議員	3.5 月
退職手当	町長	給料月額×在職月数×0.4038
	副町長	給料月額×在職月数×0.2328
	教育長	給料月額×在職月数× 0.18

4.　職員の分限および懲戒処分の状況（令和７年度）

処分内容		処分事由	処分者数
分限処分	休職	心身の故障による	1 人
合計			1 人

このほかの詳細は、町ホームページで公開しています。

町ホームページ▶



園児を募集します

問　教育委員会事務局幼保支援係（内線 2247）

令和９年度に幼稚園・保育所等に入園・入所する児童を募集します。
新たに入園・入所を希望する場合は、受付期間内に申し込みください。

■町内の幼稚園・保育所等

園名	教・保	電話番号	対象年齢	定員
(公) 六原幼稚園	教育	43-2210	3 歳児～就学前	80 人
(公) 認定こども園 南方幼稚園	教育	44-3119		70 人
	保育			70 人
(私) 金ケ崎保育園	保育	42-2808	満 2 カ月～就学前	120 人
(私) たんぽぽ保育園	保育	41-0288		110 人
(私) 認定こども園 たいよう保育園	教育	42-5005	満 3 歳児～就学前	4 人
	保育		満 2 カ月～就学前	96 人
(私) かがやき保育園	保育	42-2555	満 2 カ月～2 歳児	15 人
(私) あおぞら保育園	保育	47-4842		12 人
(私) よつば保育園	保育	48-9083	満 6 カ月～ 2 歳児	12 人

ゆぅゆぅ保育園いわて（トヨタ自動車東日本㈱企業主導型保育施設）の利用
新たに利用を希望する場合と継続して利用する場合では、手続きが異なります。詳しくは問い合わせください。
問　トヨタ自動車東日本㈱（☎ 090-4466-9637）

町立幼稚園再編計画に基づき、六原幼稚園は令和 11 年度から認定こども園南方幼稚園に統合する計画があります。

新たに町立幼稚園を利用する場合

■対象　令和３年４月２日～令和６年４月１日生まれの幼児
■申込書配布　11 月２日㈪から各幼稚園と教育委員会事務局で配布
■受付期間　11 月２日㈪～ 30 日㈪午前９時～午後５時　※土・日・祝日除く
■受付場所　各幼稚園
■申し込みの流れ　右のとおり

1. 希望する園から「教育・保育給付認定申請書」と申込書類を受け取る
2. 園に「教育・保育給付認定申請書」と申込書類を提出する
3. 町から園を通じて「教育・保育給付認定証」が交付される（２月下旬予定）
4. 園から入園許可の通知が出される（２月下旬予定）

新たに保育所・地域型保育事業を利用する場合

■対象　令和３年４月２日～満２カ月児までの乳幼児
■申込書配布　10 月 15 日㈭から教育委員会事務局で配布
■受付期間　11 月２日㈪～ 30 日㈪午前８時 30 分～午後５時　※土・日・祝日除く
■受付場所　教育委員会事務局
■利用条件　保護者が次のいずれかの「保育の必要な事由」に該当する場合
▶就労　▶妊娠・出産（産前産後期間内）
▶疾病、負傷、障がい　▶求職活動や就学など
▶同居または長期入院中の家族を看病・介護
■申し込みの流れ　右のとおり

1. 教育委員会事務局から「教育・保育給付認定申請書」と「入所関係書類」を受け取る
2. 教育委員会事務局に「教育・保育給付認定申請書」と「入所関係書類」を提出する
3. 町から「教育・保育給付認定証」が交付される（２月上旬予定）
4. 町で審査後、保育施設の利用可否の通知が出される（２月上旬予定）

※期間内に手続きした人を優先して入園決定します。
令和９年６月以降に入所を希望する人は、随時審査の上、入所希望月の前月に通知します。

新たに認定こども園を利用する場合

●教育（１号認定）：上記「新たに町立幼稚園を利用する場合」と同じ手続きで申し込みください。
●保育（２号認定）：上記「新たに保育所・地域型保育事業を利用する場合」と同じ手続きで申し込みください。

すでに南方幼稚園・たいよう保育園で教育（１号認定）を利用中で、保育（２号認定）での利用を希望する場合は、教育委員会事務局に問い合わせください。